

【 經 營 資 料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
	(平成25年12月31日)	(平成26年12月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,525,394	13,171,855
(1) 現金	26,323	33,667
(2) 預金	9,663,980	10,916,991
系統預金	(9,658,932)	(10,914,502)
系統外預金	(5,048)	(2,489)
(3) 有価証券	533,010	1,077,850
国債	(113,900)	(228,560)
地方債	(320,210)	(639,980)
政府保証債	(98,900)	(209,310)
(4) 貸出金	1,255,086	1,082,782
(5) その他の信用事業資産	51,055	64,054
未収収益	(48,679)	(60,650)
その他の資産	(2,376)	(3,404)
(6) 貸倒引当金	△4,061	△3,489
2 共済事業資産	10,783	7,943
(1) 共済貸付金	10,509	7,784
(2) 共済未収利息	183	112
(3) その他の共済事業資産	90	46
3 経済事業資産	272,017	207,365
(1) 経済事業未収金	27,981	32,460
(2) 受託販売債権	203,220	147,899
(3) 棚卸資産	34,572	21,655
購買品	(34,476)	(21,536)
その他の棚卸資産	(95)	(119)
(4) その他の経済事業資産	6,429	5,907
(5) 貸倒引当金	△186	△557
4 雑資産	11,237	9,228
(1) 雑資産	11,246	9,235
(2) 貸倒引当金	△9	△7
5 固定資産	320,678	324,675
(1) 有形固定資産	317,431	322,629
建物	(710,292)	(719,735)
機械装置	(313,305)	(318,778)
土地	(87,077)	(87,077)
リース資産	-	(5,644)
建設仮勘定	-	(4,159)
その他の有形固定資産	(134,219)	(132,992)
減価償却累計額	(△927,463)	(△945,758)
(2) 無形固定資産	3,246	2,045
その他の無形固定資産	(3,246)	(2,045)
6 外部出資	325,740	411,740
(1) 外部出資	325,740	411,740
①系統出資	(317,760)	(403,760)
②系統外出資	(7,980)	(7,980)
7 繰延税金資産	27,136	13,094
資産合計	12,492,988	14,145,902

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
	(平成25年12月31日)	(平成26年12月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	11,224,191	12,832,393
(1) 貯金	11,202,054	12,807,773
(2) 借入金	0	0
(3) その他の信用事業負債	22,137	24,620
未払費用	(8,989)	(12,389)
その他の負債	(13,148)	(12,230)
2 共済事業負債	113,677	98,649
(1) 共済借入金	10,509	7,784
(2) 共済資金	65,653	55,163
(3) 共済未払利息	183	112
(4) 未経過共済付加収入	37,261	35,538
(5) 共済未払費用	68	50
(6) その他の共済事業負債	-	-
3 経済事業負債	67,188	58,043
(1) 経済事業未払金	53,258	42,692
(2) 受託販売債務	11,870	13,670
(3) その他の経済事業負債	2,059	1,680
4 雑負債	10,272	18,369
(1) 未払法人税等	-	3,466
(2) リース債務	-	3,370
(1) その他の負債	-	11,531
5 諸引当金	147,635	143,740
(1) 賞与引当金	5,050	6,050
(2) 退職給付引当金	124,101	117,490
(3) 役員退任慰労金引当金	18,483	20,200
負債合計	11,562,966	13,151,196
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	906,232	937,951
(1) 出資金	136,519	155,593
(2) 資本準備金	332	332
(3) 再評価積立金	1,842	1,842
(4) 利益剰余金	767,544	780,213
利益準備金	(162,500)	(165,500)
その他利益剰余金	(605,044)	(614,713)
施設等改修積立金	233,000	236,000
有価証券価格変動積立金	20,000	20,000
税効果調整積立金	36,200	34,730
次期情報システム更改積立金	-	-
情報システム構築積立金	1,000	3,000
特別積立金	283,000	283,000
当期未処分剰余金	31,844	37,983
(うち当期剰余金)	(12,154)	(14,862)
(5) 処分未済持分	△5	△30
2 評価・換算差額等	23,788	56,755
(1) その他有価証券評価差額金	23,788	56,755
純資産合計	930,021	994,706
負債及び純資産合計	12,492,988	14,145,902

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	25年度		26年度	
	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日		自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	
1 事業総利益	226,858		222,664	
(1) 信用事業収益	114,465		120,027	
資金運用収益		99,721		102,176
(うち預金利息)		(62,601)		(61,797)
(うち有価証券利息)		(10,481)		(11,663)
(うち貸出金利息)		(22,413)		(19,616)
(うちその他受入利息)		(4,225)		(9,099)
役務取引等収益		1,930		2,005
その他事業直接収益		10,868		5,423
その他経常収益		1,945		10,422
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(2) 信用事業費用	31,631		35,126	
資金調達費用		13,203		17,721
(うち貯金利息)		(12,542)		(17,202)
(うち給付補填備金繰入)		(532)		(419)
(うち借入金利息)		(15)		(9)
(うちその他支払利息)		(113)		(90)
役務取引等費用		1,224		1,253
その他事業直接費用		1,559		0
その他経常費用		15,645		16,151
(うち貸倒引当金繰入)		(0)		(0)
(うち貸倒引当金戻入益)		△271		△571
(うち貸出金償却)		—		—
信用事業総利益		82,834		84,901
(3) 共済事業収益	62,431		61,928	
共済付加収入		59,063		58,883
共済貸付金利息		332		241
その他の収益		3,036		2,803
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(4) 共済事業費用	5,460		5,416	
共済借入金利息		327		247
共済推進費		2,831		2,733
共済保全費		668		687
その他の費用		1,633		1,748
(うち貸倒引当金繰入)		—		—
(うち貸出金償却)		—		—
共済事業総利益		56,971		56,512
(5) 購買事業収益	235,145		239,983	
購買品供給高		231,096		236,157
その他の収益		4,049		3,825
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(6) 購買事業費用	198,353		201,779	
購買品供給原価		186,039		188,729
その他の費用		12,314		13,049
(うち貸倒引当金繰入)		(17)		(372)
(うち貸倒損失)		(0)		(54)
購買事業総利益		36,792		38,203
(7) 販売事業収益	21,995		16,583	
販売品販売高		1,258		2,008

科 目	25年度		26年度	
	自 平成25年1月1日	至 平成25年12月31日	自 平成26年1月1日	至 平成26年12月31日
販売手数料		16,097		11,423
その他の収益 (うち貸倒引当金戻入)		4,640		3,151
(8) 販売事業費用	5,545		7,480	
販売品受入高		1,023		1,754
販売費		2,197		3,333
その他の費用 (うち貸倒引当金戻入益)		2,324		2,392
(うち貸倒損失)		—		(△6)
販売事業総利益	16,450		9,103	
(9) 農業倉庫事業収益	7,356		5,205	
(10) 農業倉庫事業費用	2,804		2,711	
農業倉庫事業総利益	4,551		2,494	
(11) 利用事業収益	91,101		94,492	
ライスセンター収益		31,494		30,015
育苗センター収益		15,446		15,187
観光収益		822		1,105
葬祭収益		40,221		43,556
その他利用収益		3,115		4,627
(12) 利用事業費用	57,419		58,195	
ライスセンター費用		18,560		17,349
育苗センター費用		9,737		9,737
観光費用		44		21
葬祭費用		27,780		29,254
その他利用費用 (うち貸倒引当金繰入)		1,297		1,832
		—		(5)
利用事業総利益	33,682		36,296	
(13) 指導事業収入	3,957		3,259	
賦課金		496		495
指導事業補助金		250		265
指導雑収入		3,211		2,498
(14) 指導事業支出	8,383		8,106	
営農改善費		845		730
生活改善費		456		460
広報活動費		684		650
農政活動費		527		450
指導雑費		5,868		5,815
指導事業収支差額	△4,425		△4,847	
2 事業管理費	212,074		210,458	
(1) 人件費		155,629		155,344
(2) 業務費		11,860		12,703
(3) 諸税負担金		8,379		8,724
(4) 施設費		36,193		33,264
(5) 雑費		12		422

科 目	25年度		26年度	
	自 平成25年1月1日	至 平成25年12月31日	自 平成26年1月1日	至 平成26年12月31日
事業利益		14,783		12,205
3 事業外収益	5,332		8,556	
(1) 受取雑利息		37		25
(2) 受取出資配当金		4,908		5,060
(3) 賃貸料		234		225
(4) 助成金収入		—		—
(5) 雑収入 (うち貸倒引当金戻入)		152		3,245
4 事業外費用	36		13	
(1) 支払雑利息		—		—
(2) 貸倒損失		—		—
(3) 寄付金		8		13
(4) 雑損失 (うち貸倒引当金繰入)		28		—
経常利益		20,080		20,748
5 特別利益	—		694	
(1) 固定資産処分益		—		—
(2) 一般補助金		—		694
(3) その他の特別利益		—		—
6 特別損失	1,400		804	
(1) 固定資産処分損		—		110
(2) 固定資産圧縮損		—		694
(3) 減損損失		—		—
(4) その他の特別損失		1,400		—
税引前当期純利益	18,680		20,638	
法人税、住民税及び事業税		2,618		4,301
法人税等調整額		3,907		1,475
法人税等合計額	6,525		5,776	
当期剰余金	12,154		14,862	
前期繰越剰余金		15,789		21,651
目的積立金取崩額		3,900		1,470
当期末処分剰余金		31,844		37,983

3. 注記表等

平成 25 年度 注記表等

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - ・ 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 其他棚卸資産 ……個別法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。
 - (2)無形固定資産
 - 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。
 - 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2)賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引に係る会計処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

貸借対照表及び損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 289,393 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・22,665 千円 建物・・・102,028 千円 構築物・・・3,095 千円
機械装置・・・158,603 千円 器具及び備品・・・2,932 千円 車輛運搬具・・・70 千円

2. リース契約により使用する固定資産

- 1) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転以外ファイナンス・リース取引は次のとおりです。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	機械装置	器具備品	合計
取得価額相当額	3,803	19,558	23,361
減価償却累計額相当額	3,593	17,128	20,721
期末残高相当額	210	2,429	2,639
うち1年以内の金額	132	931	1,064

なお、取得価額相当額及び期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっています。

② 当期の支払リース料(減価償却費相当額)

支払リース料 922 千円

③ 減価償却相当額の算定方法は定額法を採用しています。

3. 担保に供している資産
担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。
定期預金 600,000 千円 信連当座借越、信連為替決済
4. 役員に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権・債務はありません。
5. リスク管理債権の状況
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。
 - ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 - ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 損益計算書に関する事項

1. 購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損58千円が含まれています。
2. その他特別損失には、償却済資産の解体撤去費用1,400千円を表示しています。

Ⅳ. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を

決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,751千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	9,663,980	9,650,232	△13,748
有価証券	533,010	533,010	—
その他有価証券	533,010	533,010	
貸出金(注1)	1,257,441		
貸倒引当金(注2)	△4,071		
貸倒引当金控除後	1,253,369	1,286,560	33,190
資 産 計	11,454,431	10,183,242	△1,271,189
貯 金	10,202,054	11,197,568	△4,486
負 債 計	10,202,054	11,197,568	△4,486

(注1) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,354 千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 325,740

(注)外部出資時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	9,663,980	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	104,870	-	428,140
その他有価 証券のうち満 期があるもの	-	-	-	104,870	-	428,140
貸出金(注)	154,273	108,921	104,886	92,709	160,010	634,286

(注)貸出金のうち、当座貸越 5,813 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	10,139,038	509,263	452,277	60,036	41,437	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6)有価証券の時価及び差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券	399,864	434,110	34,246
	国 債	99,950	113,900	13,949
	地 方 債	299,914	320,210	20,295
	小 計	399,864	434,110	34,246
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債 券	100,287	98,900	△1,387
	そ の 他	100,287	98,900	△1,387
	小 計	100,287	98,900	△1,387
合 計		500,152	533,010	32,857

なお、上記の差額から繰延税金負債 9,068 千円を差し引いた額 23,789 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

②当期中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	198,366	-	1,559
地 方 債	109,867	10,868	-
計	308,233	10,868	1,559

V 退職給付に関する事項

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

2. 退職給付債務等の内容

(1) 退職給付債務及びその内訳

	(単位:千円)
① 退職給付債務	△172,465
② 年金資産	48,364
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△124,101
④ 退職給付引当金	△124,101

(2) 退職給付費用の内訳

	(単位:千円)
退職一時金支払額	21,305
退職給付引当金への繰入額	△12,593
退職給付費用	8,711

3. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,170 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 32,244 千円となっています。

VI 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
退職給付引当金	34,521

役員退職慰労引当金	5,103
賞与引当金	1,485
未払事業税	7
未払費用	216
外部出資償却	165
貸倒引当金	17
棚卸資産評価損	36
その他	252
繰延税金資産計	41,802
評価性引当額	△5,597
繰延税金資産合計(A)	36,205
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価益	△9,068
繰延税金負債合計(B)	△9,068
繰延税金資産の純額(A+B)	27,136

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	4.8%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.6%
事業の利用分量による配当	△1.3%
住民税均等割等	1.6%
評価性引当額の増減	2.7%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	34.9%

平成 26 年度 注記表等

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
 - ・ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・ その他棚卸資産 ……個別法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。
 - (2)無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。
 - (3)リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上し

ています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

貸借対照表及び損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、694 千円で、圧縮記帳累計額は 290,087 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・22,665 千円 建物・・・102,028 千円 構築物・・・3,095 千円

機械装置・・・159,297 千円 (うち当期圧縮記帳額 694 千円) 器具及び備品・・・

2,932 千円

車輛運搬具・・・70 千円

2. リース契約により使用する固定資産

1) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始後の所有権移転以外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。

① リース資産の内容

有形固定資産（大豆用コンバイン）

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

2) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 1,221 千円です。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 600,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 損益計算書に関する事項

1. 購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損 25 千円が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,487千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	10,916,991	10,906,944	△10,046
有価証券	1,077,850	1,087,370	—
満期保有目的の債券	100,000	109,520	9,520
その他有価証券	977,850	977,850	
貸出金(注1)	1,084,157		
貸倒引当金(注2)	△3,489		
貸倒引当金控除後	1,080,667	1,110,654	29,986
資 産 計	13,075,509	13,104,969	29,459
貯 金	12,807,773	12,810,794	3,021
負 債 計	12,807,773	12,810,794	3,021

(注1) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,374 千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 411,740

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	10,914,991	-	-	-	-	-
有価証券	-	100,000	-	-	-	900,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	-	-	-	800,000
貸出金(注)	158,565	110,812	98,160	79,621	58,809	576,813

(注)貸出金のうち、当座貸越 6,895 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	11,828,664	445,394	428,110	40,438	65,165	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	109,520	9,520
合計		100,000	109,520	9,520

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	899,458	977,850	78,391
	国債	199,879	228,560	28,680
	地方債	499,707	539,980	40,272
	政保債	199,872	209,310	9,437
合計		899,458	977,850	78,391

なお、上記の差額から繰延税金負債 21,635 千円を差し引いた額 56,755 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	104,858	4,858	-
政保債	100,853	565	-
合計	205,711	5,423	-

VI. 退職給付に関する事項

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付引当金	124,101
退職給付費用	8,258
退職給付の支払額	△14,870
期末における退職給付引当金	117,490

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	164,187
年金資産	△46,697
未積立退職給付債務	117,490
退職給付引当金	117,490

4. 退職給付に関連する損益

	(単位:千円)
簡便法で算定した退職給付費用	8,258

5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,128 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 32,678 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	32,427
役員退職慰労引当金	5,575
賞与引当金	1,669
未払事業税	270
未払費用	363
外部出資償却	165
貸倒引当金	117
棚卸資産評価損	43
その他	287
	287

繰延税金資産計	40,918
評価性引当額	△6,188
繰延税金資産合計(A)	34,730
(繰延税金負債)	
其他有価証券評価差額金	△21,635
繰延税金負債合計(B)	△21,635
繰延税金資産の純額(A+B)	13,094

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	3.4%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.3%
事業の利用分量による配当	△2.2%
住民税均等割等	1.5%
評価性引当額の増減他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等負担率	28.0%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.4%から27.6%に変更されました。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	31,844	37,983
2 任意積立金取崩額 情報システム構築積立金取崩額		3,000
計	31,844	40,983
3 剰余金処分量	10,191	13,951
(1) 利益準備金	3,000	3,000
(2) 任意積立金	5,000	8,000
施設改修等積立金	(3,000)	(3,000)
情報システム構築積立金	(2,000)	—
次期システム更改積立金	—	(5,000)
税効果調整積立金		
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	1,364	1,383
(4) 事業分量配当金	827	1,568
4. 次期繰越剰余金	21,651	27,031

注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成25年度 1.0% 平成26年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成25年度 予約水稻肥料・農薬供給高千円当たり 20円とする。

平成26年度 予約水稻肥料・農薬供給高千円当たり 40円とする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成25年度 650千円

平成26年度 650千円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種類・積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等積立金 5億円	組合の所有する施設の取得、修繕、更新、施設稼働の事故処理等の原資にあてる。	当期剰余金に重要な影響を与える修繕費、事故処理及び減価償却費を計上したとき。	236,000	239,000
情報システム構築積立金	情報システム等を構築するために必要な経費に充てる	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出相当額を取り崩す。情報システム等の開設、変更、取得、更新が発生したとき。	3,000	—
次期システム 更改積立金 1,500万円	平成33年度に全国協同運用センターへの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため積み立てる。	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出相当額を取り崩す。次期システム更改年度において開発負担金として支出したとき。なお、次期システム更改等にかかる負担方法およびJA負担割合等は、県域で平成27年度から平成28年度にかけて決定されることから、目的積立金設定時の積立目標額は、前回の次期システム更改経費を参考に概算で見積もった金額であります。したがって、当JAの負担割合が確定した時点で、積立目標額に変更が生じた場合は、その変更手続きについては、理事会に一任願いたいと存じます。	—	5,000

5. 部門別損益計算書（平成26年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 信 事 業	共 事 業 共 事 業	農 業 関 連 農 事 業	生 活 そ の 他 生 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	541,480	120,028	61,929	174,302	181,962	3,259	
事業費用 ②	318,816	35,127	5,416	128,627	142,126	7,520	
事業総利益③ (①-②)	222,664	84,901	56,513	45,675	39,836	△4,261	
事業管理費 ④	210,459	43,866	43,056	66,475	37,196	19,865	
（うち減価償却費⑤）	24,543	1,498	1,331	13,615	7,133	967	
（うち人件費 ⑤'）	155,345	36,122	36,200	42,778	23,984	16,261	
うち共通管理費 ⑥		10,417	9,926	22,744	12,695	3,130	△58,912
（うち減価償却費⑦）		1,390	1,325	3,036	1,694	418	△7,864
（うち人件費 ⑦'）		6,814	6,493	14,877	8,304	2,047	△38,536
事業利益 ⑧ (③-④)	12,205	41,035	13,456	△20,800	2,639	△24,125	
事業外収益 ⑨	8,555	2,751	2,055	3,380	321	47	
うち共通分 ⑩		144	137	315	176	43	△815
事業外費用 ⑪	12	3	2	4	2	1	
うち共通分 ⑫		2	2	4	2	1	△11
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	20,749	43,783	15,509	△17,423	2,958	△24,079	
特別利益 ⑭	694	123	117	268	150	37	
うち共通分 ⑮		123	117	268	150	37	△694
特別損失 ⑯	804	20	19	737	24	6	
うち共通分 ⑰		20	19	43	24	6	△110
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	20,638	43,886	15,608	△17,892	3,084	△24,048	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,142	6,270	7,702	3,933	△24,048	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	20,638	37,745	9,337	△25,594	△850		

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（配賦割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 信 事 業	共 事 業 共 事 業	農 業 関 連 農 事 業	生 活 そ の 他 生 事 業	営 農 指 導 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	17.68	16.85	38.61	21.55	5.31	100
営 農 指 導 事 業	25.54	26.07	32.03	16.36		100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

(別紙2)

財務諸表作成における体制整備等にかかる内部監査の有効性検証にか
かかるディスクロージャー誌記載例および検証項目

確 認 書

1. 私は、当組合の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成27年3月23日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長

澤 雅夫 